

令和4年6月17日

会 員 各位

公益社団法人 広島県薬剤師会
会長 豊 見 雅 文
(担 当 : 松尾副会長)

卒後臨床研修事業に関するご協力のお願い

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度厚生労働省予算事業「卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業」について日本病院薬剤師会が受託機関となり実施されました。今年度も継続して実施される予定で、今回は日本薬剤師会を通じて広島県内受け入れ施設での研修希望者募集依頼がありました。

つきましては、卒業から1年以内の薬局勤務薬剤師の方で、研修を希望される方は、必要事項をご記入の上、6月23日(木)中にFAXにてご回答ください。

< 卒後臨床研修事業の概要 >

- ・研修期間：令和4年8月1日～令和5年1月27日までの6ヶ月間。
- ・薬局薬剤師の病院での研修期間：

令和4年10月～12月の3ヶ月を基本とする。(終日の予定)

*病院での研修期間外は研修者自身の薬局等で研修の上、報告書を提出いただくこととなります。

返信先：FAX(082)567-6066

研修希望施設	呉医療センター
氏名	
所属施設	
所属施設住所	
所属施設電話番号	
研修者メールアドレス	
新型コロナワクチン接種有無	

日薬業発第71号
令和4年6月8日

広島県薬剤師会
会長 豊見雅文様

日本薬剤師会
会長 山本信夫
(会長印省略)

卒後臨床研修事業に関するご協力のお願い

平素より、本学会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度厚生労働省予算事業「卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業」については、日本病院薬剤師会が受託機関となり、医療機関等において用いられる標準的な卒後カリキュラムの作成につなげることを目的に、卒後研修の効果的な実施のための調査・検討を実施されました。本予算事業は令和4年度も継続して実施され、昨年度に引き続き同会が応募を予定されているとのことです。

本事業においては、下記の通り、薬局薬剤師が研修者として6ヶ月の研修期間のうち少なくとも3ヶ月の病棟業務研修を受けるモデル事業を実施予定とのことです。このたび日本病院薬剤師会より、研修者の派遣に関し協力依頼がございました。研修受け入れ施設は14病院を確保しており、研修者が実際に各施設に通う必要があることから、各当該施設の近隣の地域より研修者の選定を行いたいとの意向がございました。

つきましては、研修を希望される、貴都道府県所在の各研修受け入れ施設に3ヶ月程度通うことが可能な、卒業から1年以内の薬局薬剤師の派遣をお願いいたします。免許取得直後の早期の段階から病棟業務研修を受けることが薬剤師の養成において重要であることから1年以内としております。モデル事業の詳細は【別紙1】をご参照ください。研修受け入れ施設は4頁目に一覧で記載がございました。派遣にあたりましては、各研修受け入れ施設の「最大受入可能人数」の範囲内で6月24日(金)までに本会宛て、【別紙2】の様式にてメールでご回答ください。なお、万が一、研修希望者の派遣が不可能(0名)な場合も、ご連絡をお願いいたします。

会務ご多忙の折お手数をおかけいたしますが、ご高配のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

< 卒後臨床研修事業の概要 >

- 研修期間：令和4年8月1日～令和5年1月27日までの6ヶ月間。
- 薬局薬剤師の病院での研修期間：
令和4年10月～12月の3ヶ月を基本とする。

* 病院での研修期間外は研修者自身の薬局等で研修の上、報告書を提出いただくこととなります。

日本薬剤師会業務部学術業務課

担当：坂田、新井

TEL：03-3353-1192（課直通）

E-mail：gakugyou@nichiyaku.or.jp

モデル事業の前提

- **本事業の対象は卒直後の薬剤師であり、により、薬剤師として様々な卒後研修のプログラム、実施体制等について検討することが目的（既卒薬剤師の研修とは切り分けて考える）である。**
- 「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」において、**免許取得直後の医療機関や薬局での研修な施設を経験し、医療の実態を知ることの重要性が指摘**されているところである。
- 卒後研修の目標は、臨床上携わる機会の多い様々な疾患の薬物治療において、服薬指導や薬物治療管理などに必要となる**実践的な知識・技能・態度を習得すること**である。すなわち、薬剤師としての**責任を持って医療人としての実践力を身につけること**であり、同僚や他職種から業務をある程度任せられるレベルの薬剤師の養成と位置付ける。

モデル事業の目的

- 卒後研修の現状、課題及び「薬剤師の卒後研修カリキュラムの調査研究」で検討された卒後研修プログラムの考え方等を踏まえ、卒後研修をモデル事業として実施し、卒後研修の効果的な実施のための調査・検討を行うことにより、**将来的な薬学教育における卒前の臨床教育との連携を見据え、医療機関・薬局において用いられる標準的な卒後研修カリキュラムの作成に繋げる**ことを目的とする。
- 具体的には、**医療機関での病棟業務研修において、担当患者を持った上で、責任を持って対応・実践する内容をプログラムに含めることとし、チーム医療の中での薬剤師の役割を学び、自らの主体的な介入によりどのように患者アウトカムにつながったかを経験することとする。**加えて、病棟業務研修のみでは経験できる診療科・患者が限定的であることから、幅広い診療科・患者の薬物治療管理の理解を深めるため医療機関での調剤研修を含めるとともに、薬局での在宅業務研修も含めることが望ましい。

モデル事業における研修期間とプログラムの内容

研修期間

- 令和3年度事業を通して、卒後1年の研修期間が必要というのが共通認識であり、この1年で幅広い知識や技能、経験を備えた薬剤師をしっかりと育成していく必要がある。ただし、予算事業で行う制約もあり、**研修期間は6カ月以上とする。**
- そのうち、少なくとも医療機関での**病棟業務（対人業務）3カ月程度は必要である。**

研修プログラム

- **医療機関での病棟業務研修は特に重要**であり、担当患者を持った上で、責任を持って対応・実践する経験が必要である。
- 内科系・外科系を中心に経験することが望ましく、**病棟業務の中で多職種連携を通してチーム医療の中での薬剤師の役割を理解するとともに、自らの主体的な介入によりどういった患者アウトカムに繋がったかを経験することが重要である。**
- **入院患者の薬物治療管理にあたって必要な業務を主体的に行う。**具体的な内容は以下のとおりである。
調剤・鑑査、患者情報（病名、臨床検査値等）の把握、処方提案、病棟での服薬指導、副作用モニタリング、TDM、DI、カンファレンス等への参加、無菌調整、手術室関連業務（周術期）、救急医療、感染対策、医薬品の管理等
- 卒直後の薬剤師を対象とする研修プログラムとして、調剤・鑑査は必須であり、6カ月以上のプログラムに含める必要。その上で、基本的な調剤のプログラムを自薬局で行えるのであればそういった形も可能（例：3カ月薬局＋3カ月医療機関（病棟業務））。ただし、病棟業務研修で経験できる病棟は限られることから、調剤業務において患者情報（カルテで原疾患・合併症、臨床検査値、レジメン等）を確認しながら幅広い診療科・患者の薬物治療管理の理解を深めることは重要であることから、医療機関での実施期間を設けることが望ましい。
- 薬局研修では、在宅業務が最重要であり、プログラムに含めることが望ましい。
- 4月スタートではないことを踏まえ、モデル研修の開始時に、既に所属機関で実施済みの研修内容も踏まえ、研修プログラムの内容・期間を検討することも可能とする。

令和4年度卒後研修日程

6カ月（24週）以上

3カ月（12週）以上

研修機関	高度急性期・急性期病院			薬局
	内科系病棟	外科系病棟	外来等	
研修内容	主に入院患者の薬物治療管理 (担当患者に係る業務を中心に)		外来患者の薬物治療管理	
	<ul style="list-style-type: none"> ・調剤・鑑査 ・患者情報（病名、臨床検査値等）の把握 ・処方提案 ・病棟での服薬指導 ・副作用モニタリング ・TDM、DI ・カンファレンス等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・無菌調整 ・手術室関連業務（周術期） ・救急医療 ・感染対策 ・医薬品の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・調剤・鑑査 ・処方提案 ・患者相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅 ・OTC

令和4年度卒後研修事業 研修施設

ブロック	薬局薬剤師受け入れ可能施設		最大受入人数
北海道	北海道	北海道大学病院	1名
	北海道	札幌医科大学病院	1名
東北	秋田県	秋田大学医学部附属病院	3名
関東	千葉県	千葉大学医学部附属病院	3名
	東京都	がん研有明病院	2名
東海北陸	愛知県	名古屋大学医学部附属病院	3名
	三重県	三重大学医学部附属病院	3名
近畿	兵庫県	神戸市立医療センター中央市民病院	3名
	大阪府	大阪府済生会野江病院	3名
中国	岡山県	倉敷中央病院	3名
	鳥取県	鳥取大学医学部附属病院	3名
	広島県	呉医療センター	3名
四国	徳島県	徳島大学病院	3名
九州沖縄	大分県	大分大学病院	2名